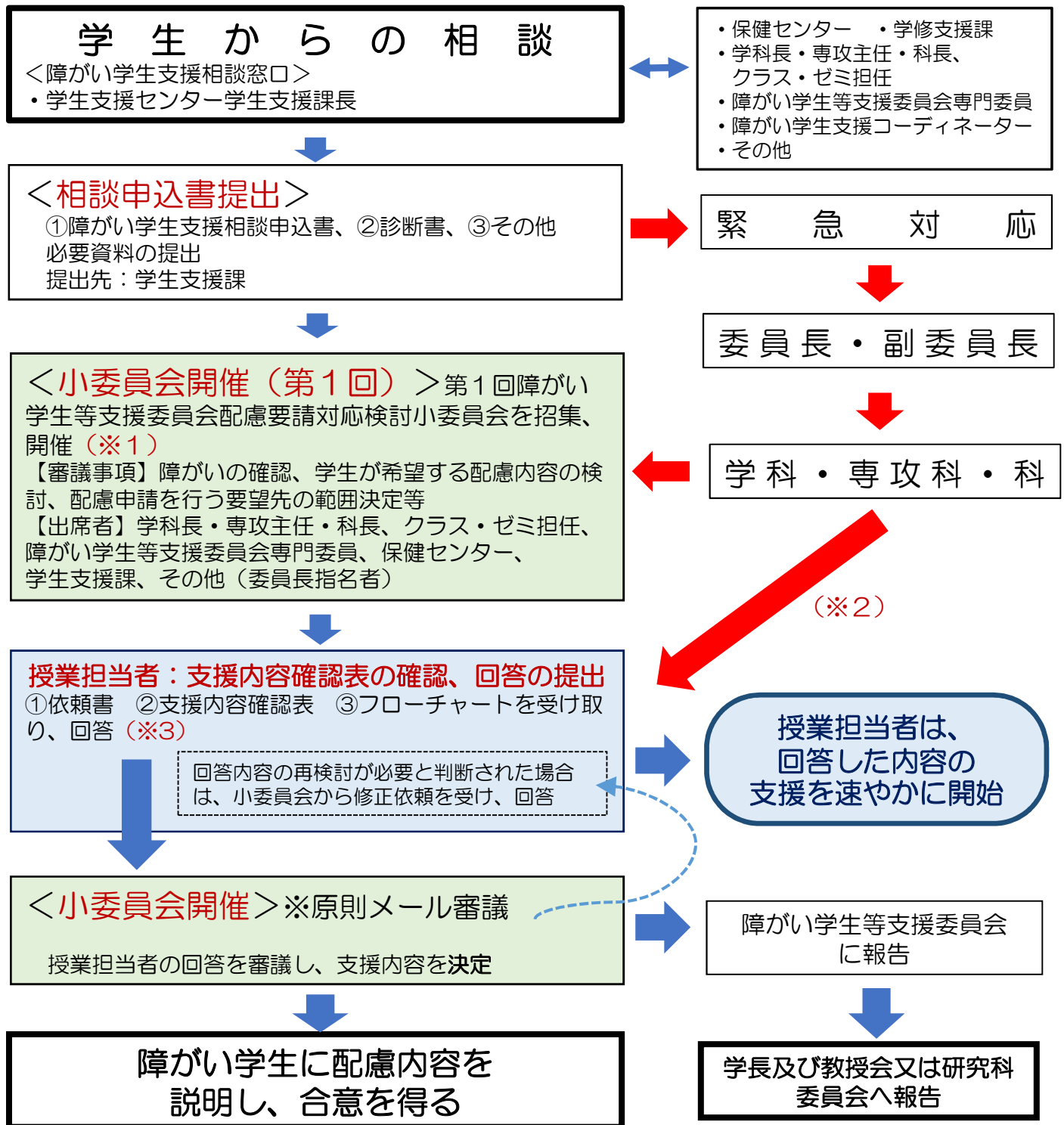


## 【入学後 障がい学生支援 フローチャート】



【板橋キャンパス】では、次のような対応をいたします。

- （※1） 障がい学生が、小委員会において了承された配慮内容を次の学期においても引き続き申請することを希望した場合、第1回小委員会を経ずに、授業担当者に支援内容確認表を送付させていただきます。小委員会開催のご希望がある場合は、学生支援課にご連絡ください。授業担当者の回答を審議する小委員会は、通常通り開催いたします。
- （※2） 委員長・副委員長及び学科長が緊急対応が必要であると判断した場合（座席の配置など授業参加に関わり安全確保が必要となる配慮希望内容）は、第1回小委員会を経ずに、授業担当者に支援希望内容を送付する。
- （※3） 「障がい学生支援相談申込書（Ⅱ修学以外での配慮希望）」にmanaba利用によるリマインド連絡等の依頼があった場合、学生支援課担当職員をmanabaの補助者として登録させていただきます。該当する授業の担当教員には、依頼書においてその旨をお知らせいたします。